

地域医療支援病院の業務報告

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した
救急患者数の実績

	令和3年度	令和4年4~9月
在院患者延数	72,414名	35,780名
紹介率	88.6%	89.8%
逆紹介率	86.0%	79.3%
平均在院日数	16.3日	17.7日
病床利用率	60.1%	59.2%

項目	年度	令和3年度	令和4年4~9月
搬送数		315回	163回

地域連携室の活動状況(令和3年度上半期)

かかわった入院	全入院患者の 20.9%
かかわった退院	全入院患者の 42.7%
相談件数	院内 4,050件
	院外 430件

栄養関連ニュース

脂質は中性脂肪、リン脂質、脂肪酸を含みます。この中で脂肪酸は食事中脂質全体の85~95%を占めており、**飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸**に大別され、さらに不飽和脂肪酸は**一価不飽和脂肪酸**、n-6系およびn-3系の**多価不飽和脂肪酸**に分類されます。

食品に含まれる中性脂肪は一般的には油脂と呼ばれており、飽和脂肪酸を含む油脂は融点が高く、常温で固体状です。不飽和脂肪酸を多く含む油脂は融点が低く、常温で液体状となります。飽和脂肪酸を多く含む肉やバター、ラードは常温で固体。不飽和脂肪酸を多く含む植物油は液体となります。また、多価不飽和脂肪酸は酸化しやすい性質があります。近年の健康ブームにおいて、オリーブオイル等の油脂が取り上げられることも多いですが、飽和であっても不飽和であっても、全ての脂質は**1g当たり9kcal**であり、摂りすぎはエネルギーの過剰摂取となります。

引用:日本栄養士会雑誌



《基本理念》

地域医療支援病院 オープンシステム 徳山医師会病院は医道の昂揚、医学・医療の発達普及及び公衆衛生の向上、社会福祉の増進につとめます。

1. 人間としての尊厳を守り、良質で適切な医療・看護を目指します。
2. 全人的医療を目指し、十分な情報を提供し、信頼関係に基づいた医療を行います。
3. 病診連携を図り、一致協力し、地域社会の要請に応える医療を提供します。

《基本方針》

1. 安心安全の医療を推進します。
2. 患者さん本位の医療を推進します。
3. 地域に開かれた医療を展開します。



当院では受診の際「**開業医**」の紹介が必要です。
当院での診察や検査をご希望の方は「**かかりつけ医**」若しくは「**開業医**」へご相談ください。

編集後記

12月になり急に寒くなってきました。
今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により、発熱外来がひっ迫する可能性があるというニュースを聞きました。急な発熱などに備えて解熱鎮痛剤や検査キットの準備や、体調管理が重要との事です。日ごろの感染対策を更に心掛けようと思います。



徳山医師会病院だより



2022年 第58号
発行元 地域医療支援病院
オープンシステム
徳山医師会病院
〒745-8510
周南市東山町6番28号
TEL 0834-31-2350
FAX 0834-31-1623
<http://www.tokuyamaishikai.com/>

メタボリックシンドロームについて 徳山医師会病院 副院長 中村 和行

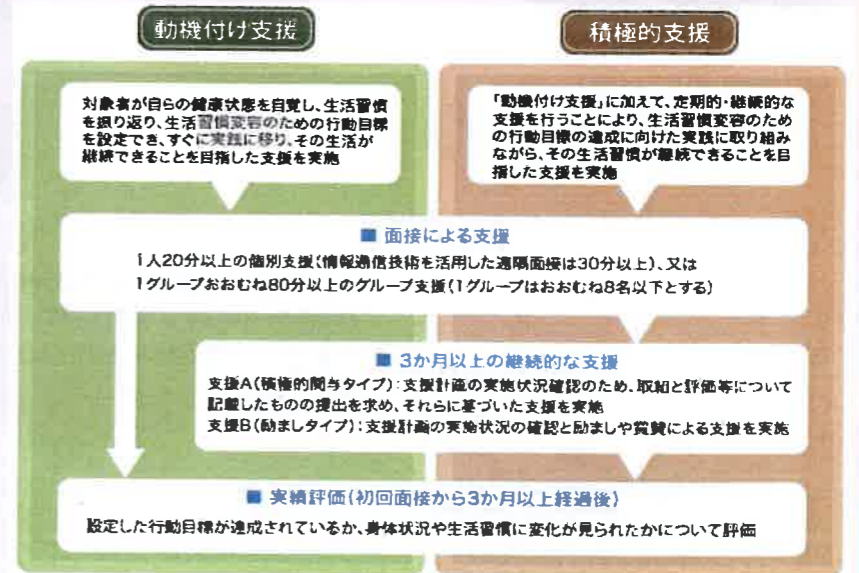
メタボリック症候群、いわゆる「メタボ」は、内臓脂肪型肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常の内2つ以上の症状が一度に出ている状態です。
メタボリック症候群は、生活習慣病の三大要素(高血圧・糖代謝異常・脂質代謝異常)がインスリン抵抗性を基礎に心血管疾患を引き起こすことがわかり、1998年WHO(世界保健機関)がメタボリックシンドロームという名称での診断基準を発表しました。その後、国際糖尿病連合が腹部肥満を必須項目とするメタボリック症候群の世界統一診断基準を提唱しました。
日本では、2002年に日本肥満学会はボディマス指数(BMI)25以上、内臓脂肪面積100平方センチメートル以上、腹囲男性85cm、女性90cm以上を「肥満病」と定義し、この「内臓脂肪症候群」の診断基準を2005年にメタボリックシンドローム診断基準検討委員会が日本のメタボリック症候群の診断基準としました。

メタボリックシンドロームの診断基準



特に内臓脂肪の蓄積による肥満が共通の基盤とされています。

2008年から始まった特定健診制度はメタボリック症候群の概念を応用して糖尿病対策を行うことを目指し、40歳から74歳までの中高年保険加入者を対象に特定保健者に特定健診の実施を義務化するとともにメタボリック症候群の該当者、または予備軍と判定されたものに対して特定保健指導を行うことを義務づけています。



地域連携室の紹介

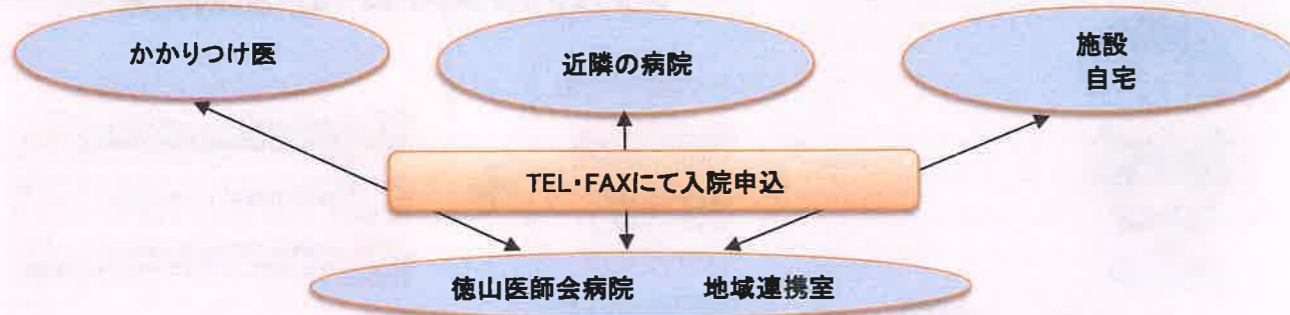
地域連携室の役割＝「コーディネート」

当院の地域連携室は平成15年6月に開設されました。看護師3名 医療ソーシャルワーカー5名 事務1名のスタッフが常駐しています。地域連携室は「患者さまを中心に自院・他院・他施設・自宅へとつなぐ部署です。病院や診療所からの連携を担い、退院後の生活(暮らし)について相談を受け、地域の福祉施設や介護サービス機関と連携し、患者さまが自分の病態に適したサービスを受けることができるように医療機関、介護施設をはじめ、行政や福祉にかかわる多くの機関とをつなぐ役割をしています。看護師・医療ソーシャルワーカーが多職種とチーム一丸となり連携を図っています。



どんな業務をしているの？

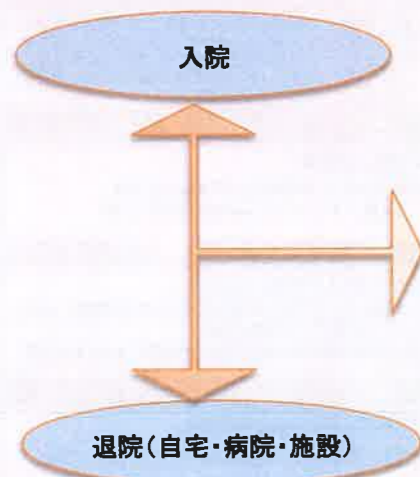
①入院全般の受付



②入院調整

かかりつけ医（開業医）からの情報提供・入院先や施設からの情報提供・患者さま・ご家族へ連絡し、患者さんの情報収集を行い入院する日程および入院する病棟を決めていきます。

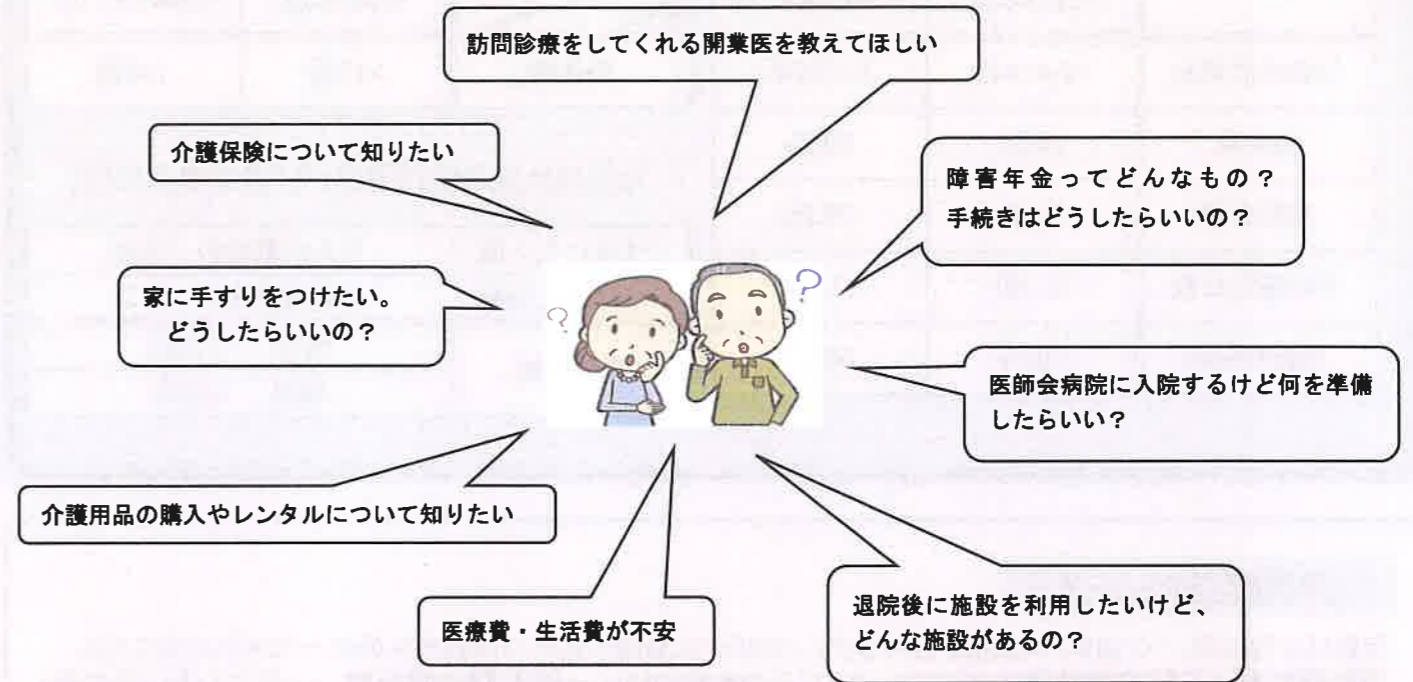
③退院支援・退院調整



入院当初より医師・病棟看護師・社会福祉士・リハビリ技師・薬剤師・栄養士・事務職員がチームとなり関わります。患者さまやご家族の意向をお聞きし、相談しながら自宅退院・他の病院へ転院・施設入所等に向けての支援・調整を行っていきます。

④医療福祉相談

療養上生活上の様々な心配事についてご相談に応じます。ご遠慮なく下記までご相談ください。解決に向けて一緒に考えていきましょう。



⑤搬送業務

- ・かかりつけ医（開業医）の依頼による徳山医師会病院への患者搬送
- ・徳山医師会病院への入院、転院が必要な患者の病院間の搬送



救急車ではありません。酸素・吸引・点滴には対応可能です。

私たちが安心・安全をモットーに徳山医師会病院へ、または転院先の医療機関まで搬送します。



かかりつけ医(開業医)を持ちましょう

お問合せ先: 地域連携室
TEL: 0834-33-2132